

No.	事務事業名	人権擁護推進まちづくり会議事務				所属部	生活環境部	
						所属課	市民課	
政策体系	政策名	06	共生・協働のまちづくり				課長名	越口 哲也
	施策名	03	人権の尊重				所属G(係)	人権擁護推進G
	基本事業名	01	人権尊重社会の実現に向けた教育、学習の推進及び広報・啓発				電話番号	45-5111
予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令根拠 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	
	一般	03	01	08	49010	人権擁護推進費		
	一般	03	01	08	49002	人件費(職員)		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							事業期間	
霧島市人権啓発推進まちづくり会議を設置し、人権問題を住民一人ひとりが自分のこととして理解を深められるよう、人権啓発活動についての企画、立案及び講演会開催等の啓発活動に努め、人権意識の高揚を図る。							<input type="checkbox"/> 単年度のみのみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ ( H 17 年度 ~ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (        年度 ~        年度 )	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
手段(主な活動)		名称	
19年度実績(19年度に行った主な活動)		単位	
「人権の花」運動実施。人権フェスタ開催(県主催、単年度)。 人権定例会(支所相互間の協力体制構築・共通認識の確立)立上。 まちづくり会議発足、開催。まちづくり講演会開催。職員研修実施。		ア 学習会・研修会・講演会開催回数	
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		イ	
前年度と同様。 人権作文フォーラム・イン・国分開催(法務局・人権擁護委員協議会主催)。		ウ	
対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市民		名称	
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		単位	
自分自身の人権問題として理解を深める。		ア 人口	
結果(どんな結果に結び付けるのか)		イ	
人権について知ることができる。		ウ	
		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	
		単位	
		ア 人権に関する理解が深まった参加者の割合	
		イ (平成20年度から意識調査の調査項目設定)	
		ウ	
		上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	
		名称	
		単位	
		ア 市が主催する人権に関わる教育・学習に参加した市民の数	
		イ 人権に関わる教育・学習に参加した市民の割合	
		ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円		50	50		
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	187	1,080	1,828		
		事業費計(A)	千円	187	1,130	1,878		
活動指標	ア	回	0	10	16	15	19	15
	イ							
	ウ							
対象指標	ア	人	127,615	127,773	128,128	128,383	128,640	128,868
	イ							
	ウ							
成果指標	ア	%	-	-	-	-	-	-
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア	人	3,817	4,900	4,000	4,100	4,200	4,300
	イ	%	-	10.5	11	12	13	14
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？  
 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年12月6日公布)・霧島市人権啓発推進まちづくり会議設置要綱(平成17年告示第8号)合併協議会の調整方針で「現行のとおり新市に引き継ぐ。」と協議決定された事業である。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？  
 女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者等、犯罪被害者、インターネットによる人権侵害、刑を終えて出所した人、性同一性障がい者、拉致被害者、ホームレスの人権問題など人権に関わる問題は多種多様化してきている。H18年度とH19年度の事業費を比較してH19年度が大幅に増えている要因は、H18年度は推進母体となるまちづくり会議の発足・講演会の開催ができなかったことにある。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？  
 特になし。

事務事業名	人権擁護推進まちづくり会議事務	所属部	生活環境部	所属課	市民課																
<b>2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価</b>																					
目的 妥当性 評価	<b>政策体系との整合性</b>	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている【理由】 ↘ この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 講演会等を通じて自分自身の人権問題として理解を深めることは、市民が人権について知ることに結びつく。																			
	<b>公共関与の妥当性</b>	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である【理由】 ↘ なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で地方公共団体の責務が規定されており、この事業を本市で実施する責務がある。																			
	<b>対象・意図の妥当性</b>	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である【理由】 ↘ 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 全市民的問題である人権問題について、正しく理解してもらうためには妥当である。																			
有効性 評価	<b>成果の向上余地</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある【理由】 ↘ <input type="checkbox"/> 向上余地がない【理由】 ↘ 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ まちづくり会議のネットワークを最大限に活用しつつ、効果的な啓発方法を模索し、実施する。																			
	<b>廃止・休止の成果への影響</b>	<input type="checkbox"/> 影響無【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有【その内容】 ↘ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 人権について知る機会が減少し、差別の解消低下につながる。																			
	<b>類似事業との統廃合・連携の可能性</b>	<input type="checkbox"/> 他に手段がある(具体的な手段, 事務事業) ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合できる ↘ <input type="checkbox"/> 連携できる ↘ <input type="checkbox"/> 統廃合できない ↘ <input type="checkbox"/> 連携できない ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない【理由】 ↘ 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 類似事業はない。																			
効率性 評価	<b>事業費の削減余地</b>	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↘ 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 平成19年度の講演会は、人権全般をテーマに男女共同参画推進Gと同時開催で実施したのでお互いのネットワーク・予算を持ち寄って開催することができたが、現時点において集客力(知名度)のある講師を呼ぶにはこれ以上の削減余地はない。																			
	<b>人件費(延べ業務時間)の削減余地</b>	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↘ やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) まちづくり講演会等の講師については、委託している。まちづくり講演会・まちづくり会議・人権定例会・職員研修の開催、実施については、職員でなければ対応できない。以上の業務の他、人権相談・苦情等の問い合わせ等の対応も現行職員で行っているため削減の余地はない。																			
公平性 評価	<b>受益機会・費用負担の適正化余地</b>	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である【理由】 ↘ 事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 講演会は集客率を考慮し、国分・隼人地区としていたが、平成21年度より周辺地域での開催も予定している。なお、啓発・広報、委員構成等は偏りのないように実施している。																			
<b>3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 【担当課長記入欄】</b>																					
(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																			
目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		人権啓発推進まちづくり会議がH20.2.29に立ち上がった。20年度以降このネットワークを最大限活用した取組みを進めていきたい。また、H20.3策定の「人権教育・啓発基本計画」に沿ってより効果的な手法による人権啓発の実施が必要である。																			
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																		
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) (従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)			<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持 低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持 低下			
		コスト																			
		削減	維持	増加																	
成果	向上																				
	維持 低下																				
<改革改善案> 事務事業の内、特に啓発運動を進める中では、いかにして多くの新たな参加者を掘り起こしていくかが大きな課題であり、まちづくり会議のネットワークを大いに活用したい。																					
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 特になし																					

No.	事務事業名	霧島人権擁護委員協議会参画事業				所属部	生活環境部
						所属課	市民課
政策体系	政策名	06	共生・協働のまちづくり			課長名	越口 哲也
	施策名	03	人権の尊重			所属G(係)	人権擁護推進G
	基本事業名	02	人権侵害被害者の救済			電話番号	45-5111
予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令根拠
	一般	03	01	08	49010	人権擁護推進費	人権擁護委員法

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		事業期間
霧島人権擁護委員協議会に負担金を納入し、協議会の人権擁護活動を支援している。 <市の活動>協議会に負担金を支出する。人権擁護委員を推薦し、人権侵害被害者の救済を図るために、協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動を支援する。 <団体の活動>人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動。 *霧島人権擁護委員協議会とは、人権擁護委員の職務に関し連絡及び調整、資料及び情報の収集、研究及び意見の発表等の円滑な遂行を図ることを目的とした団体。鹿児島地方裁判所霧島支部管内の人権擁護委員で構成された団体である。		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ ( S 24 年度 ~ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (            年度 ~            年度 )

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
手段(主な活動)		名称	単位
19年度実績(19年度に行った主な活動)		ア 相談件数(霧島支局管内)	件
人権擁護委員による自宅・常設・特設相談等。 特設相談所の開設。 事務事業の概要と同じ。	⇒	イ	
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		ウ	
前年度と同様。		対象指標(対象の大きさを表す指標)	
対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		名称	単位
支局管内住民	⇒	ア 人口(霧島市局管内)	人
		イ	
		ウ	
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
人権侵害を受けた人を救済する。	⇒	名称	単位
		ア 人権侵害事件数(霧島市局管内)	件
		イ	
		ウ	
結果(どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	
人権被害が解消される。	⇒	名称	単位
		ア 人権侵害を受けてどこにも誰にも相談できなかったと回答した人の割合	%
		イ	
		ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	828	833	834		
		事業費計(A)	千円	828	833	834		
活動指標	ア 件		1,420	1,017	1,000	995	990	985
	イ							
	ウ							
対象指標	ア 人		246,394	246,571	245,379	245,634	245,891	246,119
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 件		107	116	100	99	97	95
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア %		33.9	30.2	29	28	27	26
	イ							
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?	
昭和24年法務庁が法務府に昇格するに伴い、法務局、地方法務局が設置され、人権擁護に関する事務を行っていたが、人権擁護という極めて幅の広い困難な仕事を行うに当たり、補助機関が必要となったため、昭和23年に人権擁護委員令が公布され人権擁護委員制度が発足した。当時の委員数は全国で150人という僅かさであったため、昭和24年にこの制度を恒久的なものとするため、人権擁護委員法が制定されたことにより事業が開始された。	
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	
人権問題は年々複雑化してきており、多種多様な要求に対して調査・措置を講じ、解決に向けた取組をしなければならない。	
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	
相談者から、類似の相談窓口が多く窓口の選択に迷うので、窓口を統一するよう要望がある。	

事務事業名	霧島人権擁護委員協議会参画事業	所属部	生活環境部	所属課	市民課
-------	-----------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている【理由】 ↷
	この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか? 意図することが結果に結びついているか?	人権侵害を受けた人を救済することは、人権被害が解消されることに結びつく。
	公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である【理由】 ↷
有効性 評価	なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか? 税金を投入して、達成する目的か?	管内の住民のために本庁・各総合市所単位で相談窓口を設け、問題解消に努めるため必要である。
	対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である【理由】 ↷
	対象を限定・追加すべきか? 意図を限定・拡充すべきか?	管内の住民を対象に人権被害の解消を図ることが目的なので適切である。
効率性 評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 向上余地がない【理由】 ↷
	成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか?	より多くの住民に相談窓口の周知を図ることで、成果向上が期待される。
	廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有【その内容】 ↷
公平性 評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	市が事業(負担金の支出や人的支援)を中止すれば協議会の運営が成り立たなくなり、結果として人権侵犯事件の増加が危惧される。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある(具体的な手段, 事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合できる ↷ <input type="checkbox"/> 連携できる ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合できない ↷ <input type="checkbox"/> 連携できない ↷
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか? 類似事業との統廃合ができるか? 類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	他事務事業及び類似事業がない。 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない【理由】 ↷
公平性 評価	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↷
	成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	人権擁護委員は、交通費程度の活動費で動いているため、これ以上の費用削減はできない。
公平性 評価	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↷
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか? (アウトソーシングなど)	市の直接的な業務は、会場手配・準備等、次期開催日程調整、人権擁護委員の推薦が主なため、経費・時間等かけていない。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である【理由】 ↷
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正になっているか?	支局管内全住民を対象としているので公平である。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) [担当課長記入欄]

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受けた方々で、不当な人権侵害が起こらないようまた起こった場合の相談者として活動されているもので、その活動は重要なものであり今後も引き続き連携して参画していく必要があります。相談窓口の存在と相談日を広く広報していく必要があります。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) (従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)	コスト <table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		削減	維持	増加	向上				維持				低下			
	削減	維持	増加														
向上																	
維持																	
低下																	
<改革改善案> より広く広報し、人権の侵害を受けている方の救済と、啓発活動を進めたい。																	

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 特になし
--